

津別町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年3月25日(月) 午後1時30分から

2. 開催場所 津別町役場 2F 大会議室

3. 出席委員(10人)

会長	11番	巴	敏	博
委員	2番	安	部	仁
	3番	青	山	秀
	4番	小	林	正
	5番	嶋	田	治
	6番	乃	村	浩
	7番	松	田	耕
	8番	五	島	栄
	9番	上	野	安
	10番	細	川	幹

4. 欠席委員(1名) 1番 川瀬保子

5. 議事日程

第1	会議録署名委員の指名	
第2	会期の決定	
第3	諸般の報告	
第4	報告第4号	農地所有適格法人の要件確認結果の報告について
第5	報告第5号	農地法第3条の3の規定による届出の受理について
第6	報告第6号	最適化活動の目標の設定等について
第7	議案第5号	賃貸借の合意による解約について
第8	議案第6号	農地法第3条の規定による許可申請について
第9	議案第7号	農地法第5条の規定による許可申請について
第10	議案第8号	津別町農業振興地域整備計画における農用地利用計画の変更について
第11	議案第9号	農用地利用集積計画の承認について
第12	議案第10号	津別町農地移動適正化あっせん基準の一部改正について
第13	議案第11号	津別町農地移動適正化あっせん事業要領の一部改正について

6. 農業委員会事務局職員

局長 迫 田 久
係長 榎 智 広
行政専門員 藤 原 勝 美

7. 会議の概要

事務局長： 定刻より少し早いですが、ただ今から令和6年第3回津別町農業委員会総会を開催します。本日の議事日程につきましては先に配布のとおりでありますので、よろしくお願いいたします。会長よりご挨拶をお願いいたします。

議長： みなさんこんにちは。3月に入りまして寒い日が続き最近になってようやく温かくなってきたところですが、この先、雪解けも進んでくれたらと思っています。皆さんに於かれましても農作業に十分注意してもらいたと思います。また、国会で予算が審議中ですが、来年度の農業予算も私たちが納得のいく内容であってほしいと願うところです
それでは今日の総会を始めていきたくと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長： ただいまの出席委員は、10名です。
津別町農業委員会会議規則第7条の規定により、過半数に達していますので、会議は成立いたしました。これより本日の会議を開きます。

議長： 日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。
津別町農業委員会会議規則第12条の規定により、議事録署名委員に9番上野委員、10番細川委員を指名します。

議長： 日程第2「会期の決定」をお諮りいたします。
会期は本日1日とすることに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

議長： 異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

議長： 日程第3「諸般の報告」を行います。事務局長に報告させます。

事務局長： 諸般の報告を行います。前総会以降の主な行事及び会議に関する事項並びに主な事務処理に関する事項につきましては、お手元に配布のとおりでありますので、ご了承願います。

議長： 続きまして日程第4 報告第4号「農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 報告第22号「農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」、今回確認したのは全部で3件です。(株) 柏葉ファーム、(株) 矢作農園、(株) 津別ファームは、いずれも要件を満たしている事を確認いたしました。要件については、次のページに記載しておりますので、ご確認下さい。報告は以上です。

議長： 報告が終わりました。報告第4号について、ご意見ご質問ありましたらお願いします。 ありませんか。

【ありませんの声】

議長： 質問等が無いようですので、報告第4号については、報告のとおりご了承願います。

議長： 日程第5 報告第5号「農地法第3条の3の規定による届出の受理について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 報告第5号「農地法第3条の3の規定による届出の受理について」報告いたします。

番号12

譲渡人 ●● ●● ●●

譲受人 ●● ●● ●●

土地の所在 最上 ●●番●他 合計11筆

公簿地目 牧場、畑 現況地目 畑

合計面積 96, 205㎡ 契約種類 相続

土地の引渡し時期 令和4年7月21日 届出理由 死亡による相続

該当地は次頁に添付しております。報告は以上です。

議 長： 報告終わりました。報告第5号について、ご意見ご質問ありましたらお願いいたします。 ありませんか。

【ありませんの声】

議 長： 質問等が無いようですので、報告第5号については、報告のとおりご了承願います。

議 長： 続きまして日程第6 報告第6号「最適化活動の目標の設定等について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 報告第6号「最適化活動の目標の設定等について」でございますが、従来から農業委員会活動の点検・評価として、報告していたものでありますが、「最適化活動の目標の設定等について」が正しいタイトルでありましたので、今年度から統一させていただきたい。内容について端折りながら説明します。

農業委員については、昨年令和5年4月15日に任命・委嘱し、任期満了は令和8年4月14日です。農業委員数については、定数通りの11名（内訳の認定農業者数10名から9名へ訂正）となりましたが、農地利用最適化推進委員は設置していません。農家・農業者数については、農林業センサス数値を利用、認定農業者数は町で押さえている数値で新規就農者が1名おります。耕地面積については、作付面積統計の数値を使用しています。次のページに移りまして、集積率については99.6%となりました。課題として、効果的な農地利用を図り、担い手の集積に努めることとなっており、令和7年度が目標年度となっています。遊休農地については該当なしとなっております。新規参入については、令和2年度以降新規参入がありません。課題として、新規参入が見込む農業実習生がいるため、町や農協と連絡を密にしながら丁寧な対応で就農支援を進めていくこととしている。最適化活動の活動目標については、農業委員1人あたり月6日の活動となっております。

議 長： 報告終わりました。報告第6号について、ご意見ご質問ありましたらお願いいたします。 ありませんか。

【ありませんの声】

議 長： 質問等が無いようですので、報告第6号については、報告のとおりご了承願います。

議 長： 続きまして日程第7 議案第5号「賃貸借の合意による解約について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局： 議案第5号「賃貸借の合意による解約について」を説明します。

番号2

賃貸人 ●● ●● ●●

賃借人 ●● ●● ●●

土地の所在 達美 ●●番● 地目 畑

合計面積 25,217㎡うち12,000㎡

種類 賃貸借 内容 普通畑

始期 平成30年5月28日 終期 令和5年11月30日

全契約地 12,000㎡

合意が成立した日 令和6年3月6日

番号3

賃貸人 ●● ●● ●●

賃借人 ●● ●● ●●

土地の所在 高台 ●●番●外 合計2筆 地目 畑

合計面積 47,419㎡ 種類 賃貸借 内容 普通畑

始期 令和6年12月23日 終期 令和8年11月30日

全契約地 47,419㎡ 合意が成立した日 令和6年3月7日

次頁以降に、航空写真を添付しておりますので、ご確認ください。
説明は以上です。

議 長： 説明が終わりました。これより、議案第5号について、質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑終了します。これより議案第5号について採決します。
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議長： 異議ないものと認め、議案第5号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議長： 続きまして日程第8 議案第6号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 議案第6号「農地法第3条の規定による許可申請について」説明いたします。

賃借権

番号13

貸主 ●● ●● ●●

借主 ●● ●● ●●

土地の所在 本町 ●●番●外 合計6筆

公簿地目 畑、田 現況地目 畑

面積 23, 250㎡ 利用状況 普通畑 契約種類 賃借権

始期 令和6年3月26日 終期 令和10年11月30日

借賃 ●●円 10a当り ●●円

移転後経営面積 943, 112㎡

賃貸借

番号14

貸主 ●● ●● ●●

借主 ●● ●● ●●

土地の所在 豊永 ●●番 地目 公簿・現況 畑

合計面積 35, 116㎡

利用状況 普通畑 契約種類 賃借権

始期 令和6年3月26日 終期 令和10年11月30日

借賃 ●●円 10a当り ●●円

設定後事業面積 331, 027㎡

賃貸借

番号15

貸主 ●● ●● ●●

借主 ●● ●● ●●

土地の所在 高台 ●●番●外 合計2筆 地目 公簿・現況 畑
合計面積 47,419㎡ 利用状況 普通畑 契約種類 賃借権
始期 令和6年3月26日 終期 令和8年3月25日
借賃 ●●円 10a当り ●●円
設定後事業面積 331,994㎡

賃貸借

番号16

貸主 ●● ●● ●●

借主 ●● ●● ●●

土地の所在 本岐 ●●番●外 合計36筆

地目 公簿 畑・原野・山林・牧場 現況 畑

合計面積 415,741㎡の内 334,000㎡

利用状況 普通畑 契約種類 賃借権

始期 令和6年3月26日 終期 令和9年3月25日

借賃 ●●円 10a当り ●●円

設定後事業面積 943,112㎡

次頁以降に農地法第3条に係る調査書、該当地の写真で添付しております。
ご確認ください。説明は以上です。

議 長： 説明が終わりました。議案第6号について質疑を求めます。

嶋田委員： 13番と16番の設定後の事業面積が一緒なのは偶々なのか

議 長： 暫時休憩します。

議 長： 休憩を閉じます。

事務局： 13番の記載に誤りがありました。正しくは、944,164㎡です。
大変申し訳ありませんでした。

議 長： 質疑終了します。

これより議案第6号について採決します。

本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第 6 号については原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 続きまして日程第 9 議案第 7 号「農地法第 5 条の規定による届出について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事 務 局： 議案第 7 号「農地法第 5 条の規定による届出について」報告いたします。

番号 1

貸主 ●● ●● ●●

借主 ●● ●● ●●

申請地 美都 ●●番● 公簿・現況 畑

面積 9, 174 m²の内、280 m² 契約種類 使用貸借

農振区分 農業振興区域（除外申請中）

転用目的 小麦乾燥施設

申請理由 規模拡大を図るため

該当地は次項に航空写真を添付しております。報告は以上です。

議 長： 説明が終わりました。議案第 7 号について質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑終了します。

これより議案第 7 号について採決します。

本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第 7 号については原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 続きまして、日程第 10 議案第 8 号「津別町農業振興地域整備計画における農用地利用計画の変更について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 議案第8号「津別町農業振興地域整備計画における農用地利用計画の変更について」説明いたします。

番号1

所在地 美都 ●●番● 公簿・現況 畑

面積 9, 174 m²の内、280 m² 用途区分 農用地区域

変更内容 変更 変更理由 小麦乾燥施設増設のため

申請者 ●● ●● ●●

次頁以降に該当地の航空写真を添付しております。

説明は以上です。ご協議お願いいたします。

議長： 説明が終わりました。議案第8号について、質疑を求めます。

【ありませんの声】

議長： 質疑終了します。これより議案第8号について採決します。

本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議長： 異議ないものと認め、議案第8号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議長： 続きまして日程第11 議案第9号「農用地利用集積計画の承認について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 議案第9号「農用地利用集積計画の承認について」説明いたします。

賃貸借

番号4

設定をする者 ●● ●● ●●

設定を受ける者 ●● ●● ●●

利用権を設定する土地 所在 美都●●番●外 計7筆 地目 畑

合計面積 77, 259 m²の内 46, 759 m²

種類 賃借権 内容 普通畑

始期 令和6年3月26日 終期 令和8年11月30日
借賃 ●●円 10a当り●●円です。
当事者間の法律関係 賃貸借 となっております。

議 長： 説明が終わりました。議案第9号について、質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑終了します。これより議案第9号について採決します。
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第9号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 日程第12 議案第10号「津別町農地移動適正化あっせん基準の一部改正について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。

事務局： それでは、議案第10号の津別町農地移動適正化あっせん基準の一部改正についてご説明申し上げます。この関係については、あっせん会の基準となるものです。「新旧対象表」にてご説明いたします。先般の協議事項にて説明した通り、文言の整理及び農地売買価格標準表の見直しとなります。

議 長： 説明が終わりました。これより議案第10号について、質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑終了します。これより議案第10号について採決します。
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第10号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 日程第 13 議案第 11 号「津別町農地移動適正化あっせん事業実施要領の一部改正について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。

事務局： それでは、議案第 11 号の津別町農地移動適正化あっせん事業実施要領の一部改正について、ご説明申し上げます。こちら先般の協議事項に説明した内容です。様式文言の整理となります。改正後の条文および新旧対照表を参考までに添付しております。以上で説明を終わります。

議 長： 説明が終わりました。これより議案第 11 号について、質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑終了します。これより議案第 11 号について採決します。
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第 11 号は原案のとおり可決することに決定いたします。

(終了 10時45分)

※協議事項→協議内容別紙記載

議 長： 以上で本日の総会に提案した案件はすべて終了いたしました。
これにて本日の総会を終了いたします。本日はどうもご苦勞様でした。

(終了 11時 10分)